管子問篇試論 第一部

宇都宮清吉

一

管子問篇の存在を最初に私に教えたのは、一九三〇年代の中頃に私が讀んだ陶希聖氏著の中國政治思想史第二冊であったと思う。氏は同書の中で、問篇を「古代における國勢調査のひながたである」と言ったり、又は「退官老吏が政治的實務指南のための教範をメモしたもの」と言ったりしていたように記憶している。私も氏に教えられて、問篇をそのようなものとして高く評價しながら使用してきた。しかし實は、その外形や内容に關しては、詳細な調査や研究は行わないままであった。私は今ここで、それを行いたいと考える。それは二部に分かれ、第一部では專ら外形的な史料批判を行い、第二部ではその内容的な史學的考察を行いたいと思う。

さて、管子問篇はたしかに、古代史研究上きわめて含蓄的な史料であると思われる。私もその價値を早くから理解することはできたが、いかにせん、管子諸篇の一般例にもれず、本篇も亦、その作者や製作年代が明らかでないのはおろか、その正體や内容を理解することにも、かなり困難が感ぜられるほど、到るところに誤字や脱字が存在し、それにも增して理解し難い錯簡もあるように見られる。だから本篇を史料として用いるためには、先ずこれらの問題を完全に解決したテキストを作製することが、第一に要請される仕事になってくるのである。

そこで勢い、信頼できる古來の管子注家の業績が貴重になる。唐人尹知章は今日では、管子に關する最古の注家と

されているが、尹氏以來現代に至るまでに、實に數十氏にのぼる校注家が、管子の意を疏通しようと努力してきた。近ごろ郭沫若氏・聞一多氏・許維遹氏等が管子集校なる大著を出して、これら數十家の説を結集し、さしも難讀の管子諸篇に、解讀可能への明るい光線を當ててくれた。今日管子を讀む者は、これら先人の業績を無視しては、殆ど何事もなすことはできないであろう。けれども、管子の解讀はなお、これら先人の説だけに頼っているのみでは、到底充分でないことも亦、拒むことのできない眞實である。少くとも、私の當面の課題である問篇解讀に關しては、それら先達の説や勞作苦吟の跡の再檢討を通じて、さらに一層の研究を加える必要が痛感される次第である。

そこで私は今、これら先人の説に導びかれつつ、私が自ら考え得たところをも加えて、問篇の意を疏通し、それが本來あったと思われる舊體眞形を想定し、可能なかぎりそれに近づくことを試みたいと思う。問篇を通じて古代史を考察することも、先ずこの試みから出發するのが順序であろう。本論文が題して管子問篇試論という意味の一半はここにある。從ってこの試みは一つの私本的テキスト作成の仕事であるだろう。私は以下の作業を通して、私として最も正しいと考える問篇の私製正文を作りたいと念願する。

二

郭沫若氏は管子集校の問篇の冒頭に、「此篇文法累變而不窮、眞天下之奇文也」という趙用賢の評語を引用し、自らも「以文章言、此篇可與楚辭天問並美、確是奇文」と言っている。これは主として文體に關する批評であると思われるが、私は問篇が興味ある含蓄的史料であるという點に關してなら、趙氏・郭氏と共に、「奇文」という評語に同意できるけれども、文體それ自身が果して兩氏の言うように「奇文」であるか、どうかに就いては多大の疑問をもつ者である。一體問篇の文體を「文法累變而不窮」などと言う風に認めることができるであろうか。それが第一の問題である。

問篇の外觀を一見すると、大體三つの部分に分けることができる。その第一の部分は韻文で綴られた序である。その第二の部分は「問」という文字で始まり、「幾何人」とか「幾何家」とか「何若」「何所」「何物」などという語で

結ばれるのを一般形式とする、約六十條にのぼる質問形式の本文である。もっとも中には、「問」字が缺落しているものも可成り多く見られる。「問」字の有る文と無い文との間には、形式上でも内容上でも、何ら首肯するに足る原則的差異は存在していない。恐らく本來は「問」字が、すべての質問文の上に冠せられていたはずと考えられる。即ち現行諸本に「問」字が缺落しているもののあるのは、何時の時代かにそれが缺落して「失われたままになっているのだ」と認めざるを得ない。この第二の部分は、内容こそ極みなく貴重であるけれども、文體上はまことに無味乾燥な箇條書で、最初から五十數條がほどに至るまでは、殆ど何の變化もないのである。それは一條一事又はまれに二事を問う質問形式の短文の羅列である。そして第一の部分の韻文の序の意に從えば、この第二の部分はいかにも一個の體系による序列がありそうに思えるけれども、事實はその反對で、質問各條の順序には必ずしも、體系的序列は見出されない。もちろん、質問の内容によって互に比較的相近いものが一つ所に集められる傾向は、もとより認められるが、忌憚なくいえばアトランダムな質問文の羅列であるというのが眞相に近いであろう。だが、これこそ問篇原文のいつわらざる姿であろうと言うことは、問篇の第二の部分の殆ど八十パーセントが、この形式の文章で滿たされていることでもわかるだろう。そして後でも詳述するが、この五十數條の「問」の文を越える部分になって初めて、前述のような一般的形式を甚だしく離れた奇妙な韻文や誤入と思われる注記的文章や他篇の文章の錯入、更に誤字脱字が存在すると考えざるを得ない部分が、引きも切らずに連續しているのである。その分量は問篇の第二の部分の約二十パーセントに當っている。

さて、第三の部分は第二の部分が右に述べたような有様で終っている所から始まる。それは「制地云々」で始まる一篇の文章である。この部分は問篇の文意と全然合致しない、全く別個の一文である。管子纂詁を著わした安井衡は、「古本には制地以下の文は無い」といっている。そして、このことは郭沫若氏も確認している。もっとも安井衡のいう「古本」とは、その凡例によれば昌平黌に藏されていた元刊本と推定された板本である。しかし郭氏によれば、安井氏のいわゆる「古本」は、精確には元明間に刊行

された板本とすべきもののようである。それはともかく、「制地」以下の一文が唐代に已にして、問篇の末尾に付加されていたことは、尹知章が何の注記もせずに、そのまま問篇の一部として、注を書いていることでも判る。宋刊本によった影印四部叢刊所收の管子もやはり、「制地」以下は問篇の末尾に付加された形のままである。だから、元明間の板本、安井氏のいわゆる古本に「制地」以下が無いとしても、恐らくそれは元明間の板本が、書誌學的根據を何ら明らかにすることなく、勝手に削除した結果であると判斷する他はないであろう。郭氏らが對校に用いた明抄劉績（郭云遼人）補注本や、同じく明板朱東光中都四子本でも、「制地」以下の一文は、確かに問篇に付されたままであるという。「制地」以下の一文は、このように已にして、唐代には問篇の末尾に付加されていたと思われ、そのまま今日に引きつがれているのである。しかし、この一文が內容上問篇と何らの關わりをもたないことは、誰の目にも明らかであり、管子集校に引かれた何如璋は、「制地の二字は以下の文の標題で、それは問篇の各問とは直接しない。當に別の一篇たるべきもの」といい、張佩綸も「本來別の一篇となるべきものが、此處に誤り入れられたもの」としているのは當然な判定であろう。

問篇の外觀は以上に述べた通りである。從って、問篇そのものを問題として考察しようとする我々にとって、第三の部分である「制地」以下の文章は當然問篇そのものとは無關係な一文として、削除すべきものと考えなければならぬ。卽ち問篇の眞の全文として今日見ることのできるものは、「韻文の序で始まり、六十ヶ條にのぼる質問形式の短文の羅列をもって本文とされる一篇である」と言うことになる。しかし實は、このような一篇は形式としては、やや不備不完全なものであるとの印象を免れがたいであろう。恐らく本來の原作問篇では、質問形式の短文の羅列が終った場所に、必ずやそれに適わしい結語の部分が存在したと考えるべきであるだろう。でなければ、序文と本文とを具えた堂々たる一篇の末尾が餘りにも貧弱で、體を失した形のものとなってしまうからである。今日存する問篇では、あたかもその結語が存在したと推定される部分に、「制地」以下の一篇が涼しい顏で入りこんでいるのである。私の推定が許されるとすれば、その理由は恐らく次のようなも

のでもあろうか。即ち問篇の結語に當る部分は、早く已にして缺落していたので、管子の編者か或は極めて早い時期の校者の一人が、全く似てもつかない「制地」以下の短文一篇を形だけの問篇結語として付加したのではないか。これは全く無責任なことだが、このような事態は管子では到るところに見られるもので、少しも珍らしいことではない。かくて私は、問篇の一篇は形式上、原作では必ずや序文・本文・結語を具えた完結せる文章であったと推定する。そして、その結語は相當早い時期に已にして缺落していたと考えたい。誰でも知っているように、古代の書籍が木簡に書寫されていたことは、今日では明瞭な事實である。今このことを念頭におき、更に上に述べたように、「完結せる一篇の末尾が缺落した」という考え方に併せて、「木簡の書寫本は錯簡が生じ易い」という考え方を加えて、問篇を改めて冒頭から讀みなおして見る。すると、それは如何なることを我々に暗示するであろうか。

三

先にも述べたように、問篇の第二の部分は質問形式の短文の羅列であるが、その約八十パーセントを占める第五十數條に至るまでの全文には、他種の形式の文章は全く存在せず、むしろ無味乾燥な條文の連續に終始している。その間、誤字や脱字はむろん存在してはいるが、甚だしく理解を妨げるといったものは比較的に少ない。然るに、第五十數條を越える部分あたりから事態は全く異ってくる。そこには以前には絶えて見られなかった奇妙な、まずい韻文や、錯簡としか考えられない文章や重複や、注記の混入や、更には脱文の存在を豫想させる部分が、餘りにも多くしかも、切れ目さえなく連續しているのが目立つのである。趙用賢や郭沫若氏は恐らく、問篇のこのような事態を却って「奇文」であるとか、「文法累變而不窮」であるとか言って稱揚しているのではないだろうか。正直に言って全く「奇文」であるどころか、實はどう見ても無味乾燥としか評しようのない箇條書の本文が、原作の意に反して、恐ろしく錯亂を生じた結果の「亂文」であるとしなければなるまい。その點をもう少し詳細に見てみよう。

錯亂がいちじるしく目につくのは、第五十三問の次の條からである。そこに先ず第一に、次のような韻文がある。

工尹伐材用
毋於三時。
群材乃植。郭沫若云、時・植爲韻。
而造器藏。本無藏字。郭沫若云、器下疑脫一藏字、言修造兵器與其藏器也。藏與下文良・兵・行・常爲韻。
定冬完良。
備用必足
人有餘兵。
詭之陳行。案、本作詭陳之行、疑陳之乙倒。
以愼國常。

この確かに古風ではあるが、まずい韻文の意味するところは、恐らく精々第四十九問から第五十三問に至る五「問」の内容にのみ關係しているだけであろう。或はもっと限定すれば、高々五十一問から第五十三問に至る三「問」の内容のみに限られている。これは、それらの三乃至五の「問」に對する餘り適切とも言えない贊語的文章としての意味をもっていると解せられる。若し果して問篇の原作者が、最初からこのような贊語を、この三乃至五の「問」に對して「眞に必要だとして記したものである」とするならば、その重要性において、この三乃至五「問」の諸條にいささかも劣るとは思われない他の諸「問」に對しては、「何故贊語らしい文章を付加しなかったのか」という大きい疑問が生ずるのをどうすることもできないだろう。一體何故に、この三乃至五問にだけ、こんな大して適切でもない贊語らしいものが付加されているのか、その理由はまさしく理解しがたいと言わねばならぬ。私の考えによれば、この韻文的贊語は恐らく絕對に原作者の原文ではあるまいと思われる。恐らくは問篇の原作がまだ木簡に書寫せられていた時代に、早くも校者又は讀者一人がこの場所の數條の「問」を讀んで、殆ど偶成的に、しかし當時としては極めて常識的な言葉で自己の感想を表現する文章を、このような形の韻文によって注記しておいたものであろう。或は、この韻文は當時誰の口にも容易にのぼるような、一種の成語であったかも知れない。そして、それがこの場所に原作者以外の誰かの注記の形で、付記されていたのかも知れない。ところが、それが何時とはなく本文に錯入して、ついには堂々たる正文の一部として扱われるようになったのではないか。このような錯入が起ったのは、恐らく早くも已に注記の存在した「原」問篇の書寫本木簡が、この部分のあたり

で甚だしく破損し、それが極めて不注意無雑作に補繕された結果であったと思う。即ちこの錯入は極めて早い時代に已にして發生していたものにちがいない。今この考え方を更にのばして、直ぐ次の條に續いている左の一文を考察して見よう。

時簡稽帥馬牛之肥月、許維遹云、帥上疑奪鄉字。其老而死者皆擧之。

この一文は恐らく、第五十四問と第五十五問の内容に對する導入文の役割をもつものと考えられる。ところで、このような導入文は前の數十條の「問」に對しては、絶對に見られないものである。もっとも例えば第六問と第七問の如きは、一種の導入部を具えた文であると言えぬこともない。

6 問刑論有常以行、不可改也、今其事之久留也何若。

7 問五官有度制、官都有常斷、今其事之稽也何待。

しかし、この二例では導入部と考えられるものは、それぞれの「問」の本文の中に不可分の接續をなして入っている。それは極めて自然の形の一文であり、その形式において他の諸「問」の文と比較して、決して甚だしい異體をなしているとは認めがたい。それに反し「時簡稽云々」の方は本來的に、「問」字で始まり「幾何」などで終る、かの問篇本文の「一般的形式の文中にあるべき文章」の形ではない。恐らく、問篇全體としては先に述べたように、第五十三問の次の條あたりで劇しい木簡書寫本の破損決裂が生じたことに原因し、またここの部分に限って言えば、「問」字および主語の部分の折損その他の理由で缺落した次の二つの簡文

54 問……其就山藪林澤食薦者幾何。

55 問……出入死生之會幾何。

が、そのままでは充分意味が明瞭を缺くので、原作者以外の誰かが補修のための文章を外部から增入付加し、右の兩「問」に共通の導入部としようとしたものと考えて誤りではないだろう。その補修文こそ「時簡稽云々」であり、その結果は前文に絶えて例を見ない異形の形式が生じたものと斷じうるだろう。しかも、この補修文は餘りにも早い時代に書きこまれたために、ついにそれが「原作者以外の誰かの書き加えであること」を誰れもが氣づかないまま、今日まで傳來してしまったものにちがいない。なお、臆測を加えることを許るされるなら、「原」問篇書寫本の前述

のような劇しい破損決裂が想定されうるとすると、問篇原作はこのあたり以下では、恐らく數個か又はそれ以上の「問」の原文が亡佚したかも知れないことも、當然に推定されてくる。そのことを直接に證明する手がかりは今何物も殘ってはいないけれども。

さて、右の二條の「問」に引き續き、更に次のような不可解な一文が連がっているのを見る。

若夫城郭之厚薄、溝壑之淺深、門閭之尊卑、宜修而不修者、上必幾之。守備之伍、余案、伍當作兵、兵兵器也。器藏之物、案本疑脫藏之二字。器藏者兵器之衣也。不失其具、姚永概云、具者收藏之所也。淫雨而各有處藏。

この一文の意味するところは、前半はほぼ第六十問の「問」が生ずる根據となる事實についての極めて粗雜な注釋らしい點が見られ、後半は第五十二問の粗雜な注記であるかに受けとられる。要するにこの一文は注記の文章であって、絶對に「問」そのものではない。文體から言っても問篇の本文の一般的形式とは全く一致しないものである。從ってこの文も又、「原」問篇本來のものではなく木簡の錯亂の時に誤って本文中に錯入したものと推定すべきものである。

次には續いて

問兵之官吏。本作兵官之吏。許維遹云、官之乙倒。國之豪士其急難足以先後者幾何人。

という一文が連がる。これは一見問篇本文の一般的形式に完全に一致する文なので、あたかも問篇の原文であるかの如き印象を受ける。しかし實は、この一文は第四十五問と第四十八問の文意を一文に取りまとめたものに過ぎず、やはり注記的性格をもっていると考えられる。恐らくこの一文は、元來この兩「問」の近くに存在した注記の木簡が、一個獨立の「問」の本文であるかの如くに、今日の本文の中に錯入したと斷定したい。

錯亂は更に續いて、次には

夫兵者危物也、不時而勝、不義而得、未爲福也、失謀而敗、國之危也、愼謀乃保國。

という文が連がる。管子集校に引用されている張佩綸は、この一文に就いて「この數語は上文と同じく兵事を述べてはいるが、意味は全く續かない。失謀而敗の句から考えると、この一文はまさに亡佚した次篇卽ち謀失篇の佚文

であろう。房玄齡注と稱せられる注の作者が勝手に此處に挿入したものである。」といっている。唐代において已に、この文が此處に錯入していたことは疑いないが、さりとて僞房がそれを敢えて行ったか、どうかは定かではあるまい。已に述べたような錯亂が問篇のこの部分に生じたのは、恐らく未だ木簡書寫時代であったと思われるので、この錯簡も決して唐代に至って初めて生じたものとすべきではないように考えられる。なお郭沫若氏によれば、この一文は管子兵法篇の佚文で、まさしくその文中に引く「大度之書曰」の次に續くべきものであるという。張氏郭氏何れの說が正しいかは今にわかに定めがたい。ただ、兩氏の指摘するように、この一文が本來問篇の原文には存在し得ぬ性質のものであることだけは決定的である。

以上の考察を通して、ここで斷言できることは、「問篇は冒頭の序から第五十三問あたりまでは比較的原作のままに殘っているが、第五十三問の次の文あたり以下には、甚だしい錯亂が存在している」ということである。從って、問篇を史料として使用する場合には、その錯亂の狀を充分考慮に入れなければならぬということになる。けれども一方、それらの錯亂は極めて早い時期、恐らくは問篇原作がまだ木簡に書寫されていた時期に、已にして木簡の綴合の破損によって發生したものと思われるので、錯入の文章それ自身にも亦、別種の貴重な價値が存在していることを否みえないであろう。ただそれらはどこまでも、「原」問篇の文と截然區別しなければならぬこと言うまでもない。私は以上のことが明らかになったので、次に略原作問篇に近い形と考えられるものを私製テキストとして作製して見ようと思う。この作業に當って、基礎として用いた本は漢文大系所收の管子纂詁本であり、郭沫若・聞一多・許維遹氏ら撰にかかる管子集校を力强い援けとした。

四

私製管子問篇正文

凡立朝廷、問有本紀。
爵授有德、則大臣興義。
祿予有功、則士輕死節。
上帥士以人之所戴、則上下和同(1)。
授事以能、則人上功。

審刑當罪、則人不易訟、
無亂社稷宗廟、則人有所宗。
毋遺老忘親、則大臣不怨、
舉知人急、則衆不亂。
行此道也、國有常經、人知終始、
此霸王之術也。
然後問事、
事先大功、
政自小始。

1 問死事之孤其未有田宅者有乎。
2 問少壯而未勝甲兵者幾何人。
3 問死事之寡其餼廩何如。
4 問國之有功大者何官之吏也。
5 問州之大夫(2)何里之士也、今吏亦何以明之矣。
6 問刑論有常以行、不可改也。今其事之久留也何若。
7 問五官有度制、官都(3)有常斷。今其事之稽也何待。
8 問獨夫寡婦孤窮(4)疾病者幾何人也。
9 問國之棄人何族之子弟也。
10 問鄉之良家其所收養(5)者幾何人矣。
11 問邑之貧人債而食者幾何家。
12 問理園圃而食者幾何家。
13 問(6)人之開田而耕者幾何家。
14 問(7)士之身耕者幾何家。
15 問鄉之貧人何族之別也。
16 問宗子之收昆弟者、以貧從昆弟者幾何家。
17 問(8)餘子仕而有田邑、今入者幾何人。
18 問子弟以孝聞於鄉里者幾何人。
19 問父(9)母存、不養而出離者幾何人。
20 問士之有田而不使者幾何人。吏惡何事。
21 問士之有田而不耕者幾何人。身爲(10)何事。
22 問群(11)臣有位事(12)而未有田者幾何人。
23 問外人之來徙(13)而未有田宅者幾何家。
24 問國子弟之游于外者幾何人。
25 問貧士之受責於大夫者幾何人。
26 問官賤、行書身士以家臣自代者幾何人。
27 問官丞(14)吏無田餼而徒理事者幾何人。
28 問群臣有位事、官大夫者幾何人。
29 問外人來游在大夫之家者幾何人。

30 問鄉子弟力田爲人率者幾何人。

31 問國子弟之無上事、衣食不節、率子弟不田、弋獵者幾何人。

32 問男女不整齊、亂鄉子弟者有乎。

33 問人之貸粟米、有別券者幾何家。

34 問國之伏利其可應人之急者幾何所也。

35 問[15]人之所害於鄉里者何物也。

36 問士之有田宅、身在陳列者幾何人。

37 問[16]餘子之勝甲兵、有行伍者幾何人。

38 問男女有巧技能、利備用者幾何人。

39 問[17]處女操工事者幾何人。

40 問[18]國所開口而食者幾何人。

41 問一民有幾人[19]之食也。

42 問兵車之計幾何乘也。

43 問[20]牽家馬輒家車者幾何乘。

44 問處士修行、足以敎人、可使帥衆、莅百姓者幾何人。

45 問士之急難可使者幾何人。

46 問工之巧出足以利軍伍、處可以修城郭、補守備者幾何人。

47 問城粟軍糧其可以行幾何年也。

48 問吏之急難可使者幾何人。

49 問大夫疏器、甲兵・兵車・旌旗・鼓鐃・帷幕、帥車之載幾何乘。

50 問大夫[21]疏藏器、弓弩之張・夾鋏之衣[22]・鉤弦之造・戈戟之緊[23]、其厲何若。

51 問造[24]修之官其宜修而不修者故何視。

52 問[25]出器處器之具宜起而未起者何待。

53 問[26]鄉[27]帥車輜造修之具其繕何若。

54 問[28]……其就山藪林澤食薦者幾何。

55 問[29]……出入生死之會幾何。

56 問所以敎選人者何事。

57 問執官都者其位事幾何年矣。

58 問[30]所辟草萊有益國邑[31]者幾何矣。

59 問所封表以益人之生利者何物也。

60 問所築城郭、修牆閈[32]、絕通道、阨門關[33]、深防溝以益人之地守何所。

[以下缺]

五

私製管子問篇正文校勘記

(1)張佩綸云、「上下和」當作「上下和同」。同與功・訟・宗爲韻。

(2)「夫」下本有「也」字。孫星衍云、「也」字衍。

(3)「都」字下本有「其」字。許維遹云、「其」字當在「今」字下。

(4)本作「獨夫・寡婦・孤寡・疾病者」。張佩綸・許維遹並云、當作「獨夫・寡婦・孤窮・疾病者」

(5)本作「牧」字。李明哲・猪飼玄博並云、當作「收」字。

(6)「人」字上當有「問」字。

(7)「士」字上當有「問」字。

(8)以下至于32問並脫「問」字。今補之。

(9)「父母」上本有「餘子」二字者、疑衍也。案父母存而出離者、不必「餘子」、恐長子亦可以有此事也。

(10)本無「爲」字。許維遹云、「身」字下疑奪「爲」字。

(11)本作「君」字。猪飼云、當作「群」字。

(12)以28問文考之、「位」字下疑脫一「事」字。

(13)本作「從」字。王引之云、「從」字當作「徙」字。

(14)本作「承」字。張佩綸云、「承」字當作「丞」字。

(15)當補「問」字。

(16)當補「問」字。

(17)當補「問」字。

(18)本作「冗」字。丁士涵・愈樾並云、當作「問」字。

(19)本作「幾年」。郭沫若云、古本・劉本・朱本均作「幾人」、於義較長。

(20)以下至于51問、並脫「問」字。今補之。

(21)本作「疏藏器」。以49問文考之、當作「大夫疏藏器」。

(22)本作「衣夾鋏」。郭沫若云、「衣夾鋏」當作「夾鋏之衣」。說在集校。

(23)本作「緊」字。丁士涵云、當作「繄」字、「繄」戟衣也。

(24)「造修之官」四字當在此。疑誤入于下文。今改之。

(25)本誤作「而」字。當改作「問」字。

(26)本脫「問」字。今補之。

(27)「鄉帥」各本作「鄉師」。張佩綸云、當作「鄉帥」。安井衡亦云、「師」字當作「帥」字。張・安井說近是。

(28)「其」字上疑脫三・四字。「問」字當補之。

(29)「出入」上疑脫三・四字。「問」字當補之。

(30)「問」字當補之。以下59・60兩條同之。

(31)本作「家」字。案五輔篇云、「善爲政者、田疇墾而國邑實」。與此條問、意相近。「家」字作「國」字則義較長。

(32)本作「閉」字。郭沫若云、當作「閈」字、「閈」垣也。

(33)陳奐云、當奪「門」字。郭沫若云、陳說近是。

一九六三年十月廿五日稿